

# 日本のフィルムアーカイブにおける レスキュー体制と課題1

**中西香南子**  
Kanako Nakanishi

本誌では、フィルムアーカイブの災害対策問題を今号より複数回にわたって検討する。第一弾を川崎市市民ミュージアム学芸員の中西香南子氏にご寄稿いただいた。

## 1:はじめに

2019年10月12日に首都圏を直撃した台風19号(令和元年東日本台風)によって、川崎市市民ミュージアムの地下階は内水氾濫による浸水被害を受けた。地下階には9つの収蔵庫と建物の維持管理を行うシステム等があるが、約26万点の収蔵品のうち、約23万点の収蔵品と電気システムのシステム等が被災した。大きな被害に直面したことで、これまで先送りになっていた課題が突如露呈したように感じる。

本稿は、当時着任約1年目であった筆者が、映画分野のレスキュー活動を通して感じた課題を紹介するものである。複製芸術である映画というメディア特有の課題や、複合文化施設であることから他分野のレスキュー活動と比較することで浮かび上がった課題もある。本稿が今後の減災や防災に役立つ、実用的な記録となることを願う。

## 2:川崎市市民ミュージアム 映画分野と被災概要

川崎市市民ミュージアムは「都市と人間」という基本テーマを掲げ、川崎市の博物館施設として1988年11月に開館した博物館と美術館の複合文化施設である。3分野の博物館部門(歴史、民俗、考古)と6分野の美術館部門(美術文芸、グラフィック、漫画、写真、映画、映像)で成り立つ。映画部門については、2017年から運営体制が指定管理者制度に変わっており、映画分野の予算及び担当の職員、アルバイトスタッフ数も2000年代初頭までと比べて減っている点は特記しておきたい。

映画分野のコレクションは主に戦後の独立プロダクション製作作品や記録映画、川崎市関連

の映像及び当時未公開であった海外の作品など約2,120件である。また、関連する脚本、美術セットデザイン画、ポスター等のノンフィルム約10,480件も並行して収集してきた。映画フィルムは第9収蔵庫に保管されており、被災後はその他の収蔵庫同様に浸水がみとめられた。幸い、水位(約2メートル40センチ)よりも高い位置にあった上段1段～2段目に保管していた約630件の映画フィルム(映像分野含む)は水損を免れた。ノンフィルムは基本的に第3、7、8収蔵庫で保管してきたが、一部の資料は3階で保管していた。皮肉なことに、収蔵庫に入っていなかったものだけが被害を免れたのである。映画フィルムのレスキュー活動は国立映画アーカイブをはじめとする専門家の方々の心強いお力添えのもと、2019年10月22日から、いち早く本格的に始動した。ノンフィルムのレスキュー活動はその他の分野の外部団体による支援が本格的に始まった2019年11月より着手している。

## 3:レスキュー体制の構築

### 3-a. トリアージ

被災後最初に行った作業のひとつが、トリアージとよばれる収蔵品の優先順位づけだったが、個人的には精神的負担のかかる作業であった。前任者や専門家の方々からご助言をいただきながら、フィルムのジェネレーション(原版フィルム、中間フィルム、上映用フィルムなど)、収集区分、映画史およびコレクションにおける位置づけなどを検討し、川崎市と協議していった。ここでの課題のひとつが、映画フィルムのジェネレーションの扱いである。上映用の複製ポジフィルムであっても、国内で確認できる唯一のフィルムであることも考えられる。国内の映画フィルムを包括的に検索できるデータベースの必要性をこの時、切実に感じた。

ミュージアム全体としては、10月19日に行われた外部支援団体などとの協議により、水に弱い

素材である写真や映画フィルムが最も緊急性の高いものであるとの方向性が示された。

### 3-b. ロードマップの作成

ロードマップを作成していく際に大きな課題となったのは、被害の全貌が把握しづらい状況が続いたことであった。10月12日に台風が直撃して水没後、ポンプ車による排水が完了し、地下階に職員が実際に降りて現地確認を行うことができたのは6日後の18日であった。地下階に降りられるようになった後も水流によって散乱した障害物が通路を塞ぎ、映画フィルムを保管していた可動棚が動かなくなるなど、映画フィルムをたやすく移動できるような状態ではなかった。地下から地上への出入口が限られる中、全分野がレスキュー活動を進める必要があり、各分野間での作業日調整などにも大きな労力を費やした。こうした調整を経て、優先順位の高いものは外部の専門会社で理想的な応急処置を行うが、残りの映画フィルムは館内で随時できる限りの応急処置を行い、未水損のフィルムは優先順位の高いフィルムの外部搬出が終わった段階で、適切な環境をもつ保管場所へ移動するロードマップを作成した。

### 3-c. 技術的支援依頼

レスキュー活動体制の構築にあたっては、阪神・淡路大震災(1995)、東日本大震災(2011)の時から蓄積されたノウハウが被災直後から活かされた。2019年10月23日には川崎市及び国立文化財機構文化財ネットワーク推進室の調整に基づき、文化庁が同機構に技術的支援の要請を行った。2019年11月14日以降、全国から博物館・美術館の学芸員・研究員等が次々と支援のため、ミュージアムへ派遣されてきたのである。映画分野は、国立映画アーカイブの強力な支援を受けることができた。しかし、レスキュー活動の初期段階で、公的機関以外の専門家の受け入れが困難であったことは課題のひとつだ。映画分野のノンフィルムは、博物館部門やその他紙媒体の収蔵品のフレームワークの中でレスキュー活動を進めることができた。

## 4:レスキュー活動

### 4-a. 外部専門会社へ

優先順位の高い映画フィルムは外部の専門会

社へ搬出し、専用機器で洗浄と乾燥の応急処置を行った。被災した映画フィルムのコンディションは様々である。状態の情報を共有しながら、「浸水の程度」、「乳剤の状態」、「ベースの状態」について観察し、国立映画アーカイブと株式会社東京光音、株式会社IMAGICA Lab、株式会社東京現像所で話し合いながら、下記のA～Eまでの判定基準を作成していった。

- A. 浸水しておらず、水洗作業の必要なし
- B. 浸水がみられるものの、状態は比較的良好
- C. 浸水し、乳剤に膨張が見られるが、目立った剥離症状は見られない
- D. 浸水し、乳剤の剥離、固着が見られ、救済不可能な箇所がある
- E. 浸水し、乳剤の剥離、固着が見られ、全面的に救済が不可能

国立映画アーカイブによる仲介と調整により、複数の民間企業が情報共有を行い、ひとつの指針を作成できたわけだが、これが今後のフィルムのレスキュー活動にも役立てばと思う。

#### 4-b. 館内にて

館内でのレスキュー活動において、大きな課題と特に感じたことはふたつある。ひとつは、映画分野は専門家に現場で常に立ち合っていたいく体制を組むことが困難であったこと、もうひとつは、作業環境の改善である。

すべての映画フィルムを外部の専門会社に搬出することは、状況として困難であったため、専門家の方々にご助言を仰ぎながら、その他の映画フィルムはロールのまま水洗し、乾燥する作業を館内で行った。その中でも比較的状态の良いフィルムは、選別し、乾燥後にほどこきながらアルコールで拭き、巻き返す作業を行った。館内で行う連日のレスキュー作業の際には多様な事例が出現し、その度に外部の専門家の方々に支えられながら対応してきた。初期段階で専門家の常駐に対応できる体制を早急に整える必要性を感じた。

被災後の作業環境は高温多湿が続いたためカビが一面に大発生し、流れ込んだ汚水や何かが腐敗したような異常な臭気が充満する空間であり、吐き気などに悩まされる日々が続いた。棚から取り出したファイバーケースを開けると、ロール



図1: 変形し、カビが発生した映画フィルム(2019年12月16日)



図2: 未水損フィルムの搬出作業の様子(2019年12月9日)

が歪むほど変形したフィルムにカビが大量発生している図が印象に残る(図1)。カビ測定や除菌などによって、徐々に改善していった。最終的に第9収蔵庫に保管されていた映画フィルムの移動が完了したのは、翌年2020年の4月1日である。

#### 4-c. 未水損及び応急処置後の映画フィルム

水損を免れた映画フィルムは、国立映画アーカイブの協力のもと、館外の安全な場所へ2019年12月上旬に搬出した(図2)。この時に直面した課題が、未水損とはいえ大量にカビが発生した収蔵庫内に置かれたフィルムは汚染されていないのか、ということであった。これについて、NPO法人カビ相談センターの協力のもと、調査を行った。その結果、蓋が閉じられたフィルム缶であっても、カビの胞子が入りこんでフィルムに付着しているが、発育の様子は認められないという見解が得られた。これに基づいて、保管前にすべてのフィルムの両面を乾拭きして胞子を払い、新しい缶に入れ替える作業を行った。また、専用機器で応急処置を行った後も、強い臭気が残る映画フィルムが一部みられた。これに関しては、独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所のお力添えのもと、調査を行い、対応策を検討した。

### 5: 応急処置後の課題

#### 5-a. 被災したフィルムの活用について

被災した映画フィルムの状態は多様である。

乾きムラがうっすら見えるもの、数秒間分だけ音声トラックが溶解してノイズが入ってしまうもの、ベース面が歪んでしまいピントがずれてしまいがちなもの等。

現在、館内の映写機での状態確認を開始したところだ。今後、被災した映画フィルムの活用基準について考えていく必要がある。

#### 5-b. 映画フィルムのデジタル化

応急処置が終わった後も、水損した映画フィルムの劣化は進行する可能性がある。映画フィルムの画像情報保全を迅速に行っていくため、2020年度末にデジタルスキャナーが導入された。保存目的のデジタル化を行っている事例は国内では少なく、課題もあるが、専門家の支援を受けながら作業を進めているところである。

### 6: おわりに

公共施設においては、活用としての上映事業に特に光が当たりやすいのかもしれない。だがそれらは、被災に直面して、日々の調査研究、整理、適切な保存と管理という重要な土台があって初めて成り立つものなのだ痛感した。現実問題として、これらを行うためには予算や人材確保が不可欠であり、今後の館としてのあり方そのものにもかかわってくる。防災、減災という観点からも、アーカイブのあり方を考え続けることが必要なのかもしれない。

市民ミュージアムのレスキュー活動は、今後多くの時間と労力が必要であるが、さしあたりここまで進めてこられたのは、多くの方々のご支援の賜物である。レスキュー活動の中では、NPO法人映画保存協会災害対策部や専門家のネットワークにも支えられてきた。保存のための機材や備品も被災してしまった中で、ネットワークを通じて必要不可欠な備品をご寄贈いただいた。このようなことが可能であったのは、フィルムアーキビストの方々のこれまでの奮闘の積み重ねがあったからこそであるように思う。改めて、敬意を捧げるとともに心から御礼申し上げたい。【..】

(川崎市市民ミュージアム学芸員)

註

1 詳細は本誌「フィルムアーカイブの諸問題 第18回」(1988年3月)を参照されたい。当時「映画部門」と称していたものが、近年は市民ミュージアム内で「映画分野」と称されるようになったため、以降は「映画分野」とする。